

平成27年度 第4回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日 時 平成28年3月25日(金) 15:00~17:00

2. 場 所 グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

3. 議 事

- (1) 民間シンクタンクによる分析結果等の報告(追加報告)
- (2) 平成27年度機関保証制度検証委員会報告書とりまとめ
- (3) 自由討議

4. 出席者

(◎委員)

遠藤委員、近藤委員、宗野委員、丹野委員、林委員(委員長)、池田委員、大森委員、甲野委員、大石委員

(○(独)日本学生支援機構(以下、「機構」))

遠藤理事長、高橋理事長代理、藤森奨学事業戦略部長、福本機関保証業務課長

(■(公財)日本国際教育支援協会(以下、「協会」))

岸機関保証課長

(●分析業務受託業者)

アクセンチュア株式会社

(□文部科学省高等教育局(以下、「文部科学省」))

八島学生・留学生課長補佐

5. 議事概要

・議事(1)~(2)について、分析業務受託業者及び機構から説明を行った。

・自由討議

(質疑応答概要)

<「Ⅱ. 独立行政法人日本学生支援機構における返還金の回収状況及び適状代位弁済率について」>

◎ 委員

「機関保証加入者の平成26年度の返還金の回収状況は、機構のこれまでの回収促進策の効果

により、依然として高い水準を維持していることが確認された」とあるが、回収促進策とは何か。

○ 機構

サービサーを活用した回収委託を行っていることなどを指している。督促架電を行う等の取り組みによって、返還初期の段階から延滞に陥らないようにしている。

◎ 委員

要回収額が年々増加している中で、機構の回収促進策の効果により返還金の回収状況が依然として高い水準を維持しているとあるが、今後は対前年・対前々年比でどれくらい改善しているか示す必要があるだろう。「返還期限猶予制度活用の余地が残る」とあるがどういうことか。

● 分析業務受託業者

代位弁済された債権のうち、返還期限猶予制度（以下、猶予）の利用期間が24月以下の債権が最も多いため、余地が残るといった表現とした。

◎ 委員

救済措置を活用する債権が増えるかもしれないということだと思うが、今後制度の利用が増えたとどのような書きぶりになるか。

● 分析業務受託業者

猶予利用2年後の債権は、返還完了や無延滞に移行しているものが多い。そのため、猶予制度の利用は返還の可能性を阻むものでも、その後の回収状況を悪化させる要因でもないことが分かるが、今後利用規模が拡大すれば注視が必要になってくるかもしれない。

<「Ⅲ. 協会における代位弁済後回収状況及び代位弁済後回収率推計について」>

◎ 委員

「催告書送付等協会における回収促進策の効果により」とあるが、催告書送付以外にも協会では回収促進策を行っている。それらの施策によっても回収の効果があるのではないか。

■ 協会

協会独自の回収が20%、サービサーへの回収委託が80%であり、催告書送付による効果が大きい。入金がないものへのフォローなど協会独自の施策も効果が上がってきてはいる。

◎ 委員

報告書としてはこのような書きぶりになるのかもしれないが、サービサーへの委託は社会常識としても分かる部分であるので、協会独自の促進策についても記載してはどうか。

◎ 委員

催告書の送付だけでなく、他の回収促進策も行っているということを入れた方が良い。

<「IV. 協会の事業計画について」>

◎ 委員

「将来の事業規模拡大に備え」とあるが、事業規模の拡大について検討していることはあるか。

■ 協会

代位弁済される債権が増加していることから、求償権の回収も増えてきている。サービサーへの委託と協会独自の回収とがあるが、協会独自の回収では企画・管理系の人員増員を検討している。

◎ 委員

現状では、委員会でのシミュレーション結果を踏まえて事業計画を策定している。新しい所得連動返還型奨学金制度（以下、新所得連動）が導入され、機関保証制度の中身が大幅に変わってしまうと、委員会で報告している事業計画の内容にも変更が生じてくるだろう。「将来の事業規模拡大に備えたモデル作り」には、制度変更に伴う規模の拡大も含まれているのかどうか。

◎ 委員

新制度の内容は現時点では明確になっておらず、むしろ足元での貸与規模の拡大から返還に回る債権数が増加することを念頭に置いた記述である。制度変更に伴う影響の有無に係らず、返還債権数の増加からも事業規模の拡大に備えた体制作りが必要であるという意味である。協会の事業計画については、現在協会と機構とで相談しながら進めているものを指している。

◎ 委員

「モデル作り」とは何か。

◎ 委員

機構と協会との連携を密にしていくことを考えている。

◎ 委員

「将来の」あるいは「拡大」を取った表現にしてはどうか。もしくは、「備えて検討を行う」といった表現ではどうか。

○ 機構

ご指摘を踏まえ、事務局側で検討をさせて頂く。

<「V. 民間シンクタンクによる財政収支シミュレーションについて」>

◎ 委員

「保証料率を0.620%まで引下げ可能」とあるが、0.620%という数字が一人歩きしないか懸念がある。「引下げ可能となった」という表現にするか、あるいは「引下げの検討余地があると考えられる」に集約させるのはどうか。

◎ 委員

「一番影響の大きい適状代位弁済率の推移に注視しながら」等、シナリオの強弱を考慮した表現にするのはどうか。

<VI. 他の保証機関との保証料率の比較について>

◎ 委員

「保証料率が低廉であるにも係わらず、財政収支シミュレーションでは保証金残高が漸増を続ける推計結果（中立シナリオ）となることは、機構及び協会の回収施策の効果に拠るところであると理解する」とあるが、機関保証選択率が推移しても全体の貸与者が増加しているから保証金残高が漸増しているという可能性があるため、施策の効果と断定できるか疑問である。

○ 機構

規模の拡大により増加しているのは否定できないため、表現については検討したい。

◎ 委員

「機構及び協会の回収施策の効果に拠るところが大きい」とするのはどうか。

◎ 委員

これまでの委員会で継続的に取り組んできたことの効果を確認するという意味で記載している。表現については検討したい。

■ 協会

「保証金残高」について、意味を混同しているのではないかという懸念がある。協会の機関保証制度は貸与中から返還完了までを保証するためのものであり、先々のことを考えて保証料を先取りしている。保証金残高の中には、必要経費分と収支差の両方が含まれている。

◎ 委員

保証料については、返還が終わった時点で差分を調整することも必要なのではないかと考えている。例えば、「理解する」という言葉を「～と考えられる」等のもう少しファジーな言い方にしてはどうか。保証料の引下げについて言及している一文は、パラグラフの最後ではなく少し前に入れてもよいかもしれない。

◎ 委員

保証料は先取り方式であるということを明記するのはどうか。保証料率は 0.693%だが、奨学生の実感としてももう少し大きいと感じてしまう可能性がある。

<外部経済指標と適状代位弁済率の相関について>

◎ 委員

第3回機関保証制度検証委員会において、適状代位弁済率と就職率とが相関関係にないという報告があったが、もう一度詳しく説明して欲しい。

● 分析業務受託業者

就職率は大学生の就職率のことを指している。完全失業率は労働力人口に対しての完全失業者の割合を示している。相関がずれる要因として二点考えられ、就職率は景気変動に対して反応するタイミングが異なるという点が一点目、就職の入り口時点での指標である就職率と就職後に実際に仕事が続いていくかという点も含めて見ている完全失業率との差があるのではないかという点が二点目である。就職後にお金を稼いで実際に返還できるかという点を踏まえると、完全失業率の方が響くのではないかと考えている。

◎ 委員

就職率が先行し、完全失業率が後から分かるというタイムラグがあるということである。就職率が分かった後で、2~3年後に完全失業率が分かり、その後代位弁済率に影響するという流れになるということを追記して分析結果を示して欲しい。

● 分析業務受託業者

了解した。

<平成27年度機関保証制度検証委員会総括>

□ 文部科学省

新所得運動に関する議論は続くが、貸与総額をどうするかや、現在既に貸与を受けている2年生以上の学生をどうするかといったことも議論すべきである。保証料率のことも踏まえて、文科省としても今後検討していきたい。

○ 機構

平成27年度機関保証制度検証委員会の最終回を迎えた。委員長及び委員の皆様には活発なご議論を行って頂いた。分析業務受託業者様にも、分析を頂いたことへ御礼を申し上げたい。本委員会においては機構における返還金の回収状況や代位弁済後の回収状況が中心になるが、新規返還者の回収率は97%であり、高い水準を維持している。シミュレーションの結果から

も、機関保証制度が安定的に運営されているということを確認でき、安心している。来年度以降の課題として、新所得連動導入に伴うシステム構築や実務運営といった問題がある。平成 29 年度採用者から新所得連動対象者の募集が始まり、通常であれば平成 31 年度から返還が始まるわけだが、中退等で返還開始時期が早まることも考えられる。そのため、時間的な制約の中で実務を整えていく必要がある。新所得連動では返還終了時期が明確ではないため、人的保証に限界があることから機関保証制度の重要性が高まっている。協会と機構との連携が益々求められるだろう。最後になるが、2 年間の間委員を務めて頂いたことに御礼を申し上げる。平成 28 年度予算案では、事業費は約 1 兆 1,000 億円であり、2.6 人に 1 人が奨学金を借りて高等教育機関に進学する。要返還者は 400 万人になろうとしているが、返還に苦慮している学生も貸与規模に比例して増えていく。返還免除制度やセーフティネットの存在はなかなか知られずに、法的措置を取られることもあるということが取り上げられがちである。奨学金制度の安定的な運営のためには、機関保証制度を含めた保証制度が重要である。委員の皆様には今後ともご協力を賜ることになるだろう。今後とも宜しく願いたい。

(了)